

令和3年3月12日

公益社団法人全日本不動産協会  
栃木県本部 本部長 稲川 知法 様

佐野市長 岡部 正英

佐野市立地適正化計画の送付について（通知）

本市都市計画の推進につきまして、平素から特段のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、平成30年度から、佐野市立地適正化計画の策定を進めてまいりましたが、この度、案がまとまり、令和3年3月31日付で計画の公表及び計画に基づく届出制度が開始となります。（届出制度の概要は下記のとおりです）

つきましては、計画の冊子等を同封いたしますので、お忙しいところ恐縮ですがご確認くださいますようお願い申し上げます。また、貴協会の各会員様宛へご周知いただけますと幸いです。

ご不明な点がございましたら、都市計画課までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

記

届出制度の概要

立地適正化計画では、コンパクトなまちづくりをすすめていくために、医療・商業等を誘導する都市機能誘導区域、居住を誘導する居住誘導区域を定めております。

都市機能誘導区域外や居住誘導区域外に、一定の条件に該当する建築物を建築する場合等、開発行為または建築行為等に着手する30日前までに都市計画課へ届出を行っていただく必要があります。

なお、届出制度は、誘導区域外等における建築物の立地状況を把握すること等を目的としたものです。

送付書類

- 1 佐野市立地適正化計画（概要版）
- 2 佐野市立地適正化計画（届出の手引き）
- 3 補足事項

佐野市役所 都市建設部 都市計画課  
計画係 担当：柳田、村石  
〒327-8501 佐野市高砂町1番地  
TEL 0283-20-3100 FAX 0283-20-3035  
E-mail:tk-keikaku@city.sano.lg.jp